

KANTEI

NEWS

vol. **170**
2024

CONTENTS

倫理綱領

1 会長挨拶

2 理事会開催報告

5 2024年度の組織体制

6 研修開催報告・予定

10 会員情報



公益社団法人 日本損害鑑定協会

鑑定協会 倫理綱領

(2021年3月25日 理事会承認)

◆前文

公益社団法人 日本損害鑑定協会（以下「本会」という）は、多発する自然災害をはじめとするさまざまな事故によって発生した損害に対して、公正且つ迅速な損害鑑定を推進し国民生活の安定・向上に貢献することを目的として事業を展開する。

そのために、会員及び会員に所属する損害鑑定人（以下「損害鑑定人」という）は、鑑定技能及び鑑定品質の向上に資する調査、研修に取り組むとともに、損害鑑定の健全な発展と社会生活の安定に資する公正・誠実・迅速な業務遂行を行う役割を担っている。

このような目的や役割を実現するにあたり、会員及び損害鑑定人は、損害を鑑定する専門家としての高度な知識、豊富な経験及び高いスキルを培うことで、公正且つ誠実な高い倫理性が求められる。そのため、会員等は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定めるものとする。

倫 理 綱 領

第1条（使 命）

会員及び損害鑑定人は、公正・誠実・迅速な損害鑑定を行うことにより、健全な損害鑑定の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

第2条（使命の自覚）

会員及び損害鑑定人は、前条の使命を自覚しその達成に努める。

第3条（独立性及び信義誠実）

会員及び損害鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

第4条（法令等の遵守）

会員及び損害鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

第5条（品位の保持）

会員及び損害鑑定人は、平素から常に人格形成と品位の保持に努める。また専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、本会が主催する研修に積極的に参加し、自己研鑽を重ね損害鑑定の品質の向上を図る。

第6条（信用の維持）

会員及び損害鑑定人は、業務を公正かつ誠実に行之、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

第7条（公益活動）

会員及び損害鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

会長挨拶



会長
太田 英俊

元日に発生した能登半島地震の損害調査は進んできたようですが、インフラを始めとして、早期の復旧・復興は厳しい状況となっているようです。改めまして被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

会員の皆さまにおかれましては、年初から地震対応他で、お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。新型コロナウイルス感染症も未だ収束していない中、その他の感染症も増加傾向となってきたようですので、感染防止対策と健康管理には、十分ご留意のうえ、業務に取り組んでいただきたいと思います。

今年は公益法人として4年目に入ります。検討を進めていた損害鑑定人の働きやすい環境整備については、損害鑑定人の業務範囲を明確にした「損害鑑定人がお客さま等との適切な対応を進めるにあたり遵守すべきこと」を、日本損害保険協会を通じて、保険会社内で周知、徹底していただきました。

研究、検討を進めている「技能認証制度」は、第一段階として、損害鑑定人の業務に特化した「専門的な知識」「実務技能スキル」を体系化させ、損害鑑定人の継続的な教育制度とするため、当協会オリジナルのテキストの作成に着手しました。

さらに、2023年度に体系を見直し、大幅に

受講者の増えたASC研修のさらなるブラッシュアップや、地震保険損害認定基準研修の開催都市の追加、当会発足50周年に向けた記念史の作成準備等、2024年度も多くの取組みを開始しています。

損害鑑定フォーラムは2014年の開始以降、第10回を迎えます。今年は記念大会と位置づけ、損害鑑定人のみならず、多くの関係各位に関心を持っていただける内容とすべく、検討、準備を進めていますので、ご期待いただきたいと思います。

上記の他、HPの改訂や、若手経営層、女性鑑定人による意見交換会の開催、国土交通省への支援協力、損保協会との大地震対策に向けた意見交換等も行い、多くの課題に取り組んでいきます。

当協会は公正かつ迅速な損害鑑定を推進することを目的としており、昨今顕著な自然災害の激甚化や、特定修理業者の悪質化等が問題視されている中、引き続き、損害鑑定人の鑑定技能および鑑定品質の向上に資する事業を進めていきます。

当協会が発展を続けていけるよう、努力して参りますので、関係各位の皆さまには、変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

理事会開催報告 2023

3月 定例理事会

【日時】 2024年3月19日(火) 13:30～15:20

1. 2024年度計画・予算案の策定、および期末対策について（決議）

- ・事業計画のうち公益目的事業の柱は、①鑑定技能及び品質の向上に資する研修・試験、損害鑑定フォーラム事業の推進、②損害鑑定の健全な発展に関する研究・調査事業、③関連団体・機関との連携・情報交換、④活動内容の普及及び広報の4つ。2024年度の特筆は、認証テキストの作成活動、地震保険損害認定基準研修の福岡開催の追加、フォーラムは第10回となり記念大会的に運営等である。
 - ・予算は、単年度で900万円程度の赤字見込み。認証制度研究では、コンサル会社への支払いが本格化のうえ、執筆者へ謝金等の支払い等が生じる。フォーラムは、WG運営等を見直し圧縮に努める。
- 全会一致で承認、決議

2. 次年度理事・監事候補者の確定、および選出等手続きについて（報告）

14名の立候補があり、6月の会員総会へ付議し、個々に信任投票を行う。

3. 新規入会申請について（決議）

- 株式会社共和より申込みあり。鑑定業専業で、堅実な経営者、鑑定人等により経営されていると見られる。
- 全会一致で承認、決議

4. 統一テキスト執筆者の確定と、認証制度研究の今後の進め方等について（決議）

- ・応募者による鑑定人オリジナルテキストの執筆に入る。3/18に執筆者向け説明会を実施し、6月までを執筆期間とする。
 - ・「著作権規程」を新設する。協会としてとりまとめのうえ、作成、発行する著作物の著作権は、協会に帰属することを明確にしたい。著作者人格権は、不行使として定める。
- 全会一致で承認、決議

5. 損害鑑定フォーラムのWGメンバー募集と今後の進め方等について（決議）

- 11/2(土)開催。コーヒープレイクや、協賛企業の出展を検討する。大テーマを午前、午後に設定し、午後は小テーマを2つ程度設ける。WG応募は12名であり、午前、午後のテーマ①、後のテーマ②へ、各々4名配置予定。Web会議を多用し、経費圧縮に努める。
- 全会一致で承認、決議

6. 次年度理事会・三役会運営（開催場所他）について（決議）

東京の宿泊費が高騰しており、2024年度の理事会は、2回程度、大阪開催としたい。

→ 全会一致で承認、決議

7. 業務執行状況報告（決議）

業務執行理事の書面報告を確認する。

→ 全会一致で承認、決議

8. 内閣府入検（報告）

大きな問題なく業務を遂行している、との相対的な評価である。

9. 適切な業務管理に関する依頼書について（報告）

損保協会経由で、傘下の会員（損保社）へ通知された。当会内の会員へも連絡する。

10. 金融庁企業市場局保険企画室との意見交換について（報告）

2/19に実施。研修等で繋がりのある中出教授が、当会から聞いてはどうか、と推薦いただき、実施となった。ビックモーター関連で、さまざまな機関、組織へ意見聴取を行っており、その一環である。

11. 委員会・情報共有（報告）

①教育研修委員会

ASC研修スタンダード、ベーシックは、予定とおり実施予定。アドバンスは、受講生より評価の高い講座が多く、継続するとともに、新たな講座を検討する。地震保険損害認定基準研修は、能登半島地震関連による対応等を、講義へ入れる。大災害時に、対応に苦慮した事例等の集約を検討している。

②総務委員会

a) 50周年史 WG

前段は年表的、後段はテーマ単位とすることを協議中である。

b) HP改訂 WG

週1ペースで、Web会議を実施中。

c) NEW-Vision II

6月上旬に、現行メンバーで最後の意見交換会を実施する。

③総合企画委員会

a)危機管理 WG

鑑定人管下に建築士を抱え、稼働する動員スキームを検討中。損保協会と情報交換を行っている、

b)女性鑑定人活躍 WG

2/16 は中止とした意見交換会を、5/24 に予定している。

12. ACC24 (クアラルンプール) への参画について (報告)

招待枠を含め、7名が参加予定。

13. 事務局職員関連 (報告)

現職員1名は3月末で退職する。後任として2月より紹介予定派遣を受けている。

14. 顧問等の新設 (当日付議、報告)

協会発展のため、会長、副会長の経験者等から知見をいただく顧問等の役職を設けたい。次回に付議する。

以上

2024年度の組織体制

今年度は、理事会の傘下に経営基盤部門、人材育成部門、調査研究部門の3つの部門を置き、その下に各委員会、ワーキンググループ(WG)を設置のうえ運営を行います。
現在の担当理事は、6月の会員総会までとなります。

●経営基盤部門(担当理事:加藤副会長)

当会の経営関連を中心とした運営全般を担い、管下に次の委員会とWGを設置しています。

①総務委員会…予算管理、会費・経費運営、規定・規約鑑定、会員制度研究等を担当します。

- ・ホームページ改訂WG…会員専用ホームページを中心に、損害鑑定人に、利便性が高くなるように見直しを進めます。
- ・50周年事業WG…協会設立50周年に向け、記念誌の発行や記念イベントの実施の検討を進めます。

●人材育成部門(担当理事:藤原副会長)

損害鑑定人の技能、品質の向上を担い、管下に次の委員会とWGを設置しています。

①教育研修委員会…研修全般の企画・運営を行い、研修内容の見直し、改訂や、ASC研修のブラッシュアップ、研修講師の増強・養成等を担当します。

②認証制度研究委員会…技能認証制度発足に向けた研究・検討や、鑑定人制度・試験制度の研究・検討等を担当します。

- ・認証制度WG…技能認証制度に向けた第一段階として、協会統一テキストの作成を進めます。

●調査研究部門(担当理事:内山副会長)

損害鑑定人の活動に関わる課題等への対応を担い、管下に次の委員会とWGを設置しています。

①総合企画委員会…損保協会を始めとした関係、関連団体との協働活動や、国際関連事項の対応、新規事業の検討等を担当します。

- ・危機管理WG…首都直下地震、南海トラフ等が発生した時に備え、損害鑑定人の態勢の検討を進めます。
- ・女性鑑定人活躍推進WG…女性鑑定人の活動の機会の増加や、それに伴い解決すべき課題等への検討を進めます。

②フォーラム実行委員会…損害鑑定フォーラムの企画、運営、管理全般を担当します。

- ・フォーラムWG…フォーラムのテーマに対する、具体的な取組みを進めます。2024年度は、3つのWGを組成する予定です。

研修開催報告

【ASC研修】

損害鑑定に関わる高度な専門知識、技術習得を目的とした、アドバンスの4講座を開催しました。社寺建築の修理では、株式会社竹中工務店設計本部アドバンスデザイン部の本弓省吾主任、火災・モラル事案では、経験豊富な東京平河法律事務所の松坂祐輔弁護士、企業損害保険における損害サービスをめぐる諸問題では早稲田大学商学部の中出哲教授、モラル事案対応力スキルアップではあおぞら総合鑑定の名幸損害鑑定人を、各々講師にお招きしました。

社寺建築の修理は48名、火災・モラル事案は46名、企業損害保険における損害サービスをめぐる諸問題は51名の参加で、いずれもWebで開催しました。

モラル事案対応力スキルアップは、東京、大阪、札幌、福岡において集合で開催し、延べ73名の参加でした。

参加者の多い講座は、2024年度の実施も検討していきます

2024年度 ASC研修 アドバンス

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1/23 火						社寺建築の修理			
2/7 水						火災・モラル事案			
2/8 木						企業損害保険における 損害サービスをめぐる諸問題			
2/15 木	東京	モラル事案対応力スキルアップ							
2/22 木	大阪	モラル事案対応力スキルアップ							
3/7 木	札幌	モラル事案対応力スキルアップ							
3/13 水	福岡	モラル事案対応力スキルアップ							

<受講者の声>

○社寺建築の修理

- 文化財の修繕工事が長期間におよぶ理由や、左官工事の単価等、わかりやすく説明していただきよく学ぶことができました。
- 動画や費用面の説明がわかりやすかったです。基本的な知識が無かったので、取り上げていただいた資料や文献等を参考に勉強していきたいと思います。
- 寺社建築は近いようで遠い存在でした。現場の話聞くことは、なかなかできませんので、貴重な話を聞いて勉強になりました。歴史も絡み、大変興味がわきました。
- 社寺建築の建築コスト感について、リアルな見解を伺うことができた点が良かったです。
- 通常の本造建築との違い、(特に部材費や大工手間)を示していただいたのが非常に参考になりました。

○火災・モラル事案

- 講師の実務経験に基づいた説明は、我々の実務に直結するものであり、裁判での争点となるポイントを具体的に上げていただいたり、とても有意義で興味深い時間でした。
- 事故の背景を確認する作業として、決算書の見方にも触れていただいたおかげで、鑑定する際の視野を広げることができました。
- 鑑定人の初動調査が重要であることを改めて実感しました。事例を踏まえての説明が非常にわかりやすかった他、調査内容においての要望(書面での会話のやり取り)や着眼点等も、非常に参考となりました。
- モラル事案のこれまでの社会情勢をふまえた変遷、具体的な個々の火災にいたる経緯など、大変勉強になりました。現場写真、科捜研による実験結果など、実務に直結する講義であり、現場で何をおこなうべきかなど再認識、確認することができたように思います。

○企業損害保険における損害サービスをめぐる諸問題

- 再保険という目線から、我々の鑑定がどうあるべきか、という点に気づきがありました。
- 海外 PL やグローバルポリシー対応を行っており、再保対応の重要性について具体的にポイントをご教示頂けたのは有益でした。
- 現実に起こっていることを、抽象的な保険約款に照らして、実務のテーブルに載せるのは、とても難しいと考えていました。講義でそれこそが実務家である損害保険登録鑑定人の醍醐味、と感じるようにしてみようと思い、大変勉強になりました。
- 思いがけず「よろず相談会」のような雰囲気でも進めていただけました。海外と日本の立ち位置の違い、鑑定人に期待することなど、「業界外の視点」で語って下さったことに感謝です。

○モラル事案対応カスキルアップ

- 資料も充実しており、大変満足です。各鑑定会社だけでなく、協会および業界全体として保険会社に提言、アドバイスができるとより良いのではと思います。
- 現場の音声がリアルで、立会人の反応を分析して教えてくださった点が、大変参考になりました。受領した写真の着眼点や、ディスカッションで他の鑑定人の考え、意見が聞けて今後の業務に活かせる良い機会となりました。
- ベテラン鑑定人のノウハウに触れる機会、というテーマは、意外と所属会社内でも機会に乏しく、協会の主導だからこそ実現できる内容と思います。様々なテーマでこのような講義があれば、受講してみたいと感じました
- 自分で考える時間も多く、受け身型の研修ではなく、積極性が求められる研修と思いました。

研修開催予定

【 2024年度の開催予定 】

2024年度に開催が決定している研修は、次のとおりです。

研修名	講座または内容	日程・場所
ASC 研修 「ベーシック」	損害鑑定人の経験年数が浅い方を想定しており、延べ8講座	2024年5月14日(火)～17日(金) 東京：損保会館
ASC 研修 「スタンダード」	損害鑑定人の経験年数が一定程度ある方を想定しており、延べ10講座	●第1クール 2024年6月12日(水)～14日(金) ●第2クール 2024年6月27日(木)～28日(金) ※WEB配信
地震保険損害認定基準研修	建物の工法別に、地震保険の損害調査方法、ポイント、および傾斜の測定機器使用方法を習得する	●福岡会場 2024年4月22日(月)～23日(火) アクロス福岡 ●東京会場 2024年7月8日(月)～9日(火) 損保会館 ●大阪会場 2024年7月29日(月)～30日(火) 北浜フォーラム

- ASC 研修「ベーシック」は、昨年までは7月に開催していましたが、5月に変更します。
- ASC 研修「ベーシック」は、会場参加ができない方向けに、別途、講義を収録したWEB配信を、7月に行う予定です。
- ASC 研修「ベーシック」、「スタンダード」は、ともに単講座受講が可能です。
- 地震保険損害認定基準研修のうち、福岡会場の募集は、終了しました。
- 地震保険損害認定基準研修は、昨年までは、4月に「在来軸組工法」「沈下・傾斜の計測方法」「鉄骨造建物」、7月に「枠組壁工法」「沈下・傾斜の計測方法」「鉄筋コンクリート造建物」としていましたが、1日目に「在来軸組工法」「枠組壁工法」、2日目に「鉄骨造建物」「沈下・傾斜の計測方法」「鉄筋コンクリート造建物」の構成へ変更します。

■新規入会

(2024年4月1日)

株式会社共和

〒812-0024 福岡県福岡市博多区綱場町1-11-2F

TEL 092-272-5245 FAX 092-272-0225

■本支社移転

(2024年1月29日)

株式会社高本損害鑑定事務所

東京本部

【新住所】 〒104-0031 東京都中央区京橋2-7-8 FPG links KYOBASHI3階

TEL 03-6228-7034 FAX 03-6228-7094

■支社廃止

(2024年2月29日)

株式会社札幌鑑定 沖縄サテライトオフィス

■住所表示変更

(2024年1月1日)

有限会社遠州損保鑑定

【新住所】 〒430-0928 静岡県浜松市中央区板屋町527 静岡不動産ビル5階



公益社団法人 日本損害鑑定協会

2024年4月1日

公益社団法人 日本損害鑑定協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.laaj.or.jp/>